

1 1950年代後半～60年代

「長期欠席・不就学」の状態にあった子どもたちに「教育の機会均等」を保障する取り組みが各地で進められていきました。

「教科書の無償化」や被差別部



用紙ができるまで…

2 中学生への就職差別
1962年に起つた
就職差別

○○酒造の差別事件

この事件だけでなく就職差別は他にも続発していました。
朝鮮人や被差別部落の人々はきてないし、これからも遠慮してほしい」と発言。



3 高まつていく進学率

1969年の大阪をはじめ、各地で被差別部落の子どもたちに対する高校奨学金が創設され、1969年の同和対策特別措置法によりほんどの奨学金制度が整備され、1974年には、国の制度として確立していました。こうして被差別部落の子どもたちの高校進学率はしだいに高まつていきました。1973年には、ほぼ水準に達してきました。



4 高まつていく進学率

1962年の就職差別事件の教訓を受けて、進学への希望を叶え、実現していきました。

「進学する生徒ばかり大事にして、俺らの気持ちはわかるんやろう！」
はわからんやろう」という彼等のつきつけは同和教育の課題として、被差別部落の子どもたちに対する放課後の補習授業や進学を目指した合宿などさまざまな取り組みとなっていました。

「進学する生徒ばかり大事にして、俺らの気持ちはわかるんやろう！」

当時被差別部落の子どもたちの進学率は全国や名県平均の4分の1。そして、進学をあきらめた子どもたちを待っていた就職差別。また、当時は中学2年の後半は進学者と就職者に分かれ、授業が行われることもあり、進学したくてもできなかつた子どもたちの不満が爆発し、「学校の荒れ」という状況も起りました。「俺らの気持ちはわかるんやろう」という彼等のつきつけは同和教育の課題として、被差別部落の子どもたちに対する放課後の補習授業や進学を目指した合宿などさまざまな取り組みとなっていました。

就職差別と統一応募

6 それは差別だ！と見抜く



本人にいくら力があっても、本人の責任のない家庭条件や生活条件によって就職差別をうける事実が明らかになり、各会社の応募用紙（社用紙）や採用判定基準に問題があることが、明らかにされました。部落を襲っていた就職の困難は母子家庭、外国人、障害者、家族に障害者がいる家庭、経済的に困窮な家庭などさまざま厳しい状況を抱えた子どもたちにも影響をもたらしています。会社の社用紙で自動的に不採用となっていたのです。部落解放運動はこの社用紙を「差別社用紙」と規定し、日本企業の採用選考システムの差別性を告発し、世に問うたのです。

ある会社の応募用紙では、家族の学歴や職業、月収、死亡ならその死因、資産など記入するようになっていました。また判定基準では、母子家庭の点数が低かたり、身長、視力、血液型など企業の採用基準とは信じられないような内容がありました。

会社の準備した応募用紙にはどんなことが書かれていましたか？
直接では不当な質問はありませんでしたか？

就職差別は私たちの現実の問題として存在しています。

7 1970年近畿高等学校進路指導協議会は「近畿統一応募用紙」を作成



企業が作った応募用紙には就職差別に繋がる項目が多数、存在していることが判明しました。そこで高校生の進路保障のために近畿高等学校進路指導協議会では、「統一応募用紙」を作成し、社用紙を拒否して、これだけで応募していく取り組みを進めました。この取り組みは各県に広がり、73年には全国高等学校校長協会が定めた「全国高等学校統一応募用紙」を使用するように労働省と文部省が通達を出し、全国で統一応募用紙が使われるようになりました。



★現在の情報化社会では、インターネット上で「電子地名総鑑」が流され、就職差別はあとをたちません。